

第14回 CAL 運営委員会議事録

開催日時： 平成25年6月24日（月） 14時30分～

開催場所： 医学部1階 「中央セミナー室」

出席者： 岡本美孝（代理 藤川陽）、織田成人、桑原聡（代理 森雅裕）、佐藤兼重（代理 徳元秀樹）、鈴木崇根、高橋和久、丹沢秀樹（代理 坂本洋右）、松原久裕（代理 阿久津泰典）、森千里、吉田英生（代理 光永哲也）、吉野一郎（代理 岩田剛和）（敬称略 五十音順）

【決定事項】

1. ご遺体保管状況を報告し承認された。
2. CAL 利用申請は以下の3件が承認された。
 - 申請58：教育：整形外科学
 - 申請59：教育：救急集中治療医学
 - 申請60：教育：呼吸器病態外科学
3. CAL 追加申請は以下の2件が承認された。
 - 申請19：研究：整形外科学
 - 申請44：研究：形成外科学
4. CAL 利用報告は以下の3件が承認された。
 - 申請54：教育：歯科・顎・口腔外科学
 - 申請55：教育：歯科・顎・口腔外科学
 - 申請56：肉眼解剖：呼吸器病態外科学
5. ガイドライン検討委員会からの指摘に基づき、CALの倫理申請方法に変更を加えることが承認された。
 - ① 倫理審査番号1042「献体を用いた医師の教育・研究プログラム」にCAL運営委員（臨床講座教授）を担当責任者として全員加える。
 - ② 各講座で開催する教育の概要（年に数回開催等包括的なもの）を倫理申請しておき、実施責任者に各講座教授、担当責任者に指導医等の資格を持つ教官を割り当てる。この申請により個別に審査番号を得ることができる。今後は開催毎に今まで通りCAL利用申請書と利益相反申告（教授と担当責任者）を提出・承認後にC

AL運営委員会で審議にかける。実施報告書には個々の審査番号と計画名称を記載することができるようになる。

- ③ これらの変更により多くの書類に変更点が生じるため管理者の方で少しずつ対応していく。
- ④ CAL運営委員会と倫理審査委員会（COI委員会）の開催のタイミングを一定にするためCAL運営委員会は偶数月の第4月曜日14時30分からと定期開催とする。（倫理審査委員会は奇数月の第4水曜日開催である。）

- 6. 次回委員会開催予定は平成25年8月26日（月）14時30分～医学部1階「中央セミナー室」とする。